

平成 30 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 原 康 嗣  
(コード番号 6877 東証第一部)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 飯 高 成 美  
( T E L 0 4 6 - 2 7 1 - 2 1 2 4 )

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年8月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式  
(2) 取得しうる株式の総数: 220,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.20%)  
(3) 株式の取得価額の総額: 1,400,000,000円 (上限)  
(4) 取得方法: 市場買付  
(市場動向等により、一部又は全部の取得が行われません場合があります)  
(5) 取得期間: 平成30年8月28日から平成30年9月20日まで

(ご参考) 平成30年6月30日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数: 18,290,510株 (自己株式を除く)  
(2) 自己株式数: 2,578,870株

以上